

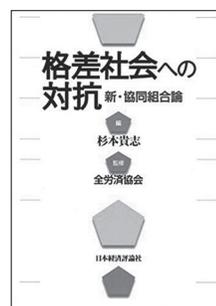
## 書評 02

杉本貴志編・全労済協会監修

# 『格差社会への対抗一新・協同組合論』

日本経済評論社 / 2017 年 11 月刊 / 250 ページ / 2100 円 + 税  
ISBN 978-4-8188-2476-8

評者：堀越 芳昭  
山梨学院大学元教授



わが国で「格差社会」に関する議論が沸騰したのは 2006 年以後のことであった。それは小泉内閣の終結、第 1 次安倍内閣の発足の年であった。小泉内閣の規制緩和、市場万能、競争優位、自己責任論の新自由主義政策は、わが国に大きな経済的社会的格差を生み出し、格差社会問題が社会全体の問題として顕在化したのであった。当時「年越し派遣村」や「非正規雇用」・「派遣労働」が大きな社会問題となり、今日に至るまで「格差社会」の告発が多くの人々の共通課題となってきた。それは 2009 年の民主党政権の成立に繋がるが、それもつかの間、2012 年第 2 次安倍内閣の成立により強権の新自由主義政策ともいえる、格差助長政策が促進される。そして今や「格差社会」は告発の段階から対抗の段階に移っていくのである。

しかし状況は複雑であり、「競争至上主義」は日本社会に蔓延し、「協同」は追いやられる様相を呈している。こうした状況において協同・協同組合は一体何ができるのであろうか。

### 《本書のタイトルと構成》

本書はそうした中で出版された。本書の表題「格差社会への対抗一新・協同組合論」とは時宜にかなった人を引きつけるタイトルである。格差社会の深刻化、競争主義の圧倒的優位の下で、萌芽的とはいえ協同・協同組合はどのように対抗しているか、どうすれば協同組合は有効に対抗できるのか。そのためには、協同組合の存在意義を再確認するとともに、これまでの協

同組合のあり方にも目を向け見直しされなければならない。本書のねらい通り新しい協同組合論が求められる。

本書の構成を示しておこう。本書は、序章、3 部、終章からなっている。「序章 『格差』と『協同』」では、格差社会の現実、格差社会に対する協同組合の役割、日本の協同組合の現況を踏まえ、本書全体の課題を明らかにする。「第 1 部 格差社会に挑む協同組合」では、「第 1 章 働き方改革は福岡から」、「第 2 章 日本の協同組織金融機関と金融排除」、「第 3 章 協同組合による生活困窮者支援」、「第 4 章 格差社会における共済の可能性」があてられ、労働、金融、生活困窮者、共済における格差の実状とそれに対する協同組合の挑戦を取り上げている。「第 2 部 『食』と『職』を守る協同組合」では、「第 5 章 『職』を支える協同組合の現状と課題」、「第 6 章 協同組合が創る農産物流通」、「第 7 章 協同組合職員のモチベーション」、「第 8 章 女性労働とワーカーズ・コレクティブの可能性」において、協同組合における職、食、職員労働、女性労働について格差社会を踏まえて論じている。そして「第 3 部 地域で『協同』する協同組合」では、「第 9 章 協同組合間協同の現状と展望」、「第 10 章 協同組合の事業連合と連合会」が取り上げられ、最後に「終章 協同のコミュニティは東北から」が当てられて本書全体の結論部分が示される。

本書のモチーフは、「格差社会に対抗する協

同組合の新しい役割（新・協同組合論）」を明らかにすることであろう。ここには「格差社会に対抗する」ことと「協同組合の新しい役割」（「新・協同組合論」）が追究される。

#### 《「格差社会への対抗」》

そこで「格差社会への対抗」について触れたい。そもそも格差社会の生成と蔓延は、本書でも言及されているように、近代資本主義社会の生成・発展と深く結びついている。なぜなら近代社会の経済原理は格差（差異・差別）によって成り立っているからである。労働格差、規模格差、生産性格差、製品格差、貧富の格差、地域格差等格差こそ経済利潤および経済的富の源泉である。そうであるならば、格差を助長することは富者をますます富ませる動力であり、富者と貧者の格差は進行する。「格差社会への対抗」はこうした現代社会の経済システム全体に対する根本的な異議申し立てである。格差社会の克服は、現存社会の全体的な成長・発展にあるのではなく、格差の末端にいる人々の格差が是正されることが最優先されなければならない。協同組合によってそれは可能であろうか。協同組合が最も困難な人々をはじめすべての人々の生命や生き方を含む生活の改善を促進するならば、「中流」の人々を中心としたこれまでの協同組合は変わらなければならないであろう。

協同組合の「格差社会への対抗」として、本書では、格差社会における協同組合の雇用問題の解決として取り組まれているエフコープ生協の同一労働同一賃金の試み（第1章）や、社会的排除の一つとしての「金融排除」に対する協同組織金融機関の役割（第2章）や、信用生協、農協、労金、グリーンコープ、フードバンクによる生活困難者に対する協同組合の取り組み（第3章）が取り上げられる。とくに生活困窮者に対する協同組合の支援については、協同組合の本業を超える分野への取り組み、非組合員や社会的孤立状態の人々への支援といった協同組合の新しい役割について目を向けなければ

ならないとする。そこでは、協同組合の組合員の相互扶助を基盤とするものから、組合員以外にも含めた助けあいに射程を広げることが求められるとする（p111～112）。このように「格差社会への対抗」は確かに、これまでにはない協同組合の新しい役割であり、協同組合のあり方の再考が求められる

#### 《「協同組合の新しい役割」》

「協同組合の新しい役割」（「新・協同組合論」）とは何か。序章において本書の課題について次のように述べていた。『「職」と『食』をはじめとする人々の格差社会における生活のありようをみて、協同組合という人々の結合体は何をなすべきか、そこに何が期待できるのか、『協同』の存在意義と可能性とをあらためて考え、読者に示すことが、本書の課題である。』（p35）とする。その場合の焦点は、「個々の組合員の要求に応えるだけでなく、コミュニティ全体に目を配り、その維持と発展のために」（p256）、「組合員だけでなく地域のコミュニティにも責任をもつ協同組合のあり方」すなわち、「シングル・ステークホルダー型協同組合」から「マルチ・ステークホルダー型協同組合」を目指すべきであると提起されるのである（p257）。

同書で提起された金融排除や生活困窮者に対する協同組合の役割、協同組合間協同の課題において、協同組合の使命や役割をどのようにみるか、そこでは協同組合の持つ「協同」の有効性が示されなくてはならない。

最後に本書を受けて、私見を述べたい。協同組合の「協同」には、現時に共通の問題を抱える人々の相互扶助による解決（「お互いさま」）と、異時において異なった問題を抱える人々が助け合うことによる解決（「持ちつ持たれつ」）の二つの協同があるように思われる。前者は相互扶助の協同であり、後者は社会連帯の協同といえることができるであろう。そうであるならば、今後の協同組合のあり方としては、この二つの協同が共に追求されるべきであろう。